



The  
Building  
Center  
of  
Japan

AR浄-500-10  
平成12年6月1日制定  
平成14年11月1日改訂  
平成15年6月27日改訂  
平成16年6月1日改訂  
平成19年3月1日改訂  
平成19年6月1日改訂  
平成23年4月1日改訂  
平成23年11月7日改訂  
平成27年4月10日改訂  
平成28年6月13日改訂

# 浄化槽試験申込要領

(評定事業)

注意) 浄化槽試験に係る注意事項については、「浄化槽試験の注意事項」に詳細に記載しております。本申込要領の他、「浄化槽試験の注意事項」も合わせてご確認ください。「浄化槽試験の注意事項」には、試験期間中の注意点だけでなく、試験槽の計画に関する注意点、浄化槽機能等調査にかかわる注意点なども記載しておりますので、試験申込の前にお読み下さい。



一般財団法人日本建築センター  
The Building Center of Japan

評定部 浄化槽試験所

# 目 次

§ 1.	試験の対象	1
§ 2.	試験手続きの流れ	1
§ 3.	試験に要する費用	6
§ 4.	事前打合せ資料及び浄化槽試験申込資料の作成要領	6
§ 5.	試験条件設定の変更	11
§ 6.	試験のやり直し届け	11
§ 7.	試験の継続にかかわる情報の開示	12
§ 8.	試験の取り下げ	12
§ 9.	試験項目以外の水質分析申込	12
§ 10.	試験期間中の維持管理作業	12
§ 11.	お問い合わせ	13
◆	付属資料	
◇	浄化槽試験の試験条件設定に係る確認書	付属資料 1
◇	試験槽の確認項目	付属資料 2
◇	保守点検チェックリスト	付属資料 3
▲	様式	
△	試験申込書	様式 1
△	性能評価申請浄化槽の「設計基準」、試験槽の設計根拠、 および試験槽実数値の比較表	様式 2
△	管理性能評価書類	様式 3
△	構造方法の概要	様式 4
△	標準設計諸元表	様式 5
△	浄化槽試験の試験設定条件の変更願い	様式 6
△	試験のやり直し届け	様式 7
△	試験の継続にかかわる情報の開示願い	様式 8
△	取り下げ届	様式 9
△	別途分析申込書	様式 10
△	搬入搬出計画書	様式 11
△	申込者指定登録作業員の登録申請書	様式 12
△	身分証明書	様式 13
★	別途配布資料	
☆	浄化槽の性能評価方法	
☆	浄化槽の性能評価方法細則	

## 改訂履歴

- 2000. 6. 1  
初版制定
- 2002. 11. 1  
評定部浄化槽試験所移転を機に、全体を見直し
- 2003. 6. 27
  - ・ 6/1 付け組織変更、設備課→設備防災課による改訂
  - ・ 浄化槽の性能評価方法細則 Ver1.07 との整合性を図ることに係る改訂
- 2004. 6. 1
  - ・ 様式に、変更、やり直し、情報開示を追加した
  - ・ 従来の付属資料リストの注意事項を、別途配布資料「浄化槽試験における注意事項」とした
  - ・ 付属資料の内容を変更した
  - ・ 付属資料を成績書に添付することとした
  - ・ 浄化槽試験の試験条件設定に係る確認書に恒温短期負荷試験の追加試験に関する項目を追加した
- 2007. 3. 1
  - ・ 試験槽の維持管理に係る内容を変更した
  - ・ 維持管理作業体制の確認を確認書に追加した
  - ・ 試験槽の維持管理要領書を、性能評価申請予定浄化槽とは別に作成していただくこととした
  - ・ 「構造方法の概要」が旧バージョンであったため、「浄化槽性能評価申請要領」に従うこととした
  - ・ 汚泥投入操作時の試験期間延長と試験期間中の汚泥引き抜きについて記載した（浄化槽試験の注意事項）
  - ・ 膜処理浄化槽の3Q試験について記載した（浄化槽試験の注意事項）
  - ・ 設計基準に「濾材、担体の形状等」、「各单位装置の有効水深」を記述することとした
  - ・ 試験期間中の試験槽の改造について、浄化槽審査委員会で判断することとした
  - ・ 様式リストの様式の宛名を変更した
- 2007. 6. 1
  - ・ 建築センターの住所を変更した
- 2011. 4. 1
  - ・ 一般財団化に伴う変更
- 2011. 11. 7
  - ・ 建築センターの住所を変更した
- 2015. 4. 10
  - ・ 試験にかかる事務取扱い範囲を事務局から浄化槽試験所に変更した
  - ・ 試験申込みにかかる資料の提出方法に電子ファイルによる提出方法を追記した
  - ・ 試験申込書添付図書の「標準設計図」における書類作成方針等を追記・補足した
  - ・ 付属資料1の「別紙 試験条件」に清掃頻度の記入欄を追加した
  - ・ 付属資料2の必須項目の記入例を追加した
  - ・ 様式2の名称、記載項目の名称、及び記載例を変更した
  - ・ 様式3の試験員コメント欄の記載方法を変更した
- 2016. 6. 13
  - ・ 様式1、様式9の宛名を変更した

# 浄化槽試験申込要領 (評定事業)

当財団が行う浄化槽試験は、「浄化槽の性能評価方法」、「浄化槽の性能評価方法細則」に基づき、浄化槽の性能について試験を行うものです。この試験の主旨は、性能評価申請予定浄化槽の確立された設計基準に従って製作された試験槽が、建築基準法施行令第32条の性能（これを上回る性能を含む）を確保可能か否かを試験を通じて確認することにあります。

この試験を行うため、当財団に「評定部浄化槽試験所（以下「試験所）」を設置しています。この試験所は、「浄化槽の性能評価方法細則」でいう「試験機関」に相当します。

なお、試験の申込にあたっては、この申込要領に従って十分御検討のうえ、該当項目に関する資料をご提出ください。

## § 1. 試験の対象

- 試験の対象となる浄化槽は次に該当し、実用化を目的としたものとします。
  - 建築基準法施行令第35条第一項の規定に基づき、国土交通大臣の認定を必要とする「合併処理浄化槽」

## § 2. 試験手続きの流れ

- 申込から、試験完了までの手続き流れ（フローチャートを次ページ以降）は以下のとおりです。

なお、不明な点は、試験所宛にお問い合わせください。  
また、当財団への試験申込にあたっては、本要領の他に以下の文書をお読みください。

  - ☆ 評定業務のご案内
  - ☆ 評定等業務規程
  - ☆ 浄化槽試験業務約款
  - ☆ 評定手数料一覧表

BCJ 中心作業	申込者 中心作業	概 要
<div data-bbox="156 300 517 427" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <b>事前打ち合わせ</b> (試験所と申込者) </div>		<div data-bbox="571 309 1038 353" style="border-bottom: 1px solid black; padding-bottom: 5px;"> <h3>(1) 事前打ち合わせ</h3> </div> <p data-bbox="576 394 1461 461">当財団へ試験申込される浄化槽は、原則として適用範囲（性能評価申請範囲）を定めた機種ごとに受付けます。</p> <p data-bbox="576 461 1461 562">試験申込に先立ち、まず試験所と十分な事前打ち合わせを行います。この事前打ち合わせに際し、必要な書類と部数、および提出方法などは以下のとおりです。</p> <p data-bbox="584 602 1086 636"><b>1) 事前打ち合わせに必要な書類と部数</b></p> <p data-bbox="635 636 1461 703">以下の目次に従い作成した書類（日本語で作成されたもの）を2穴アケA4ファイル綴じで1部提出いただきます。</p> <p data-bbox="603 703 1461 770">※事前打ち合わせ用資料は電子ファイル（PDF）によるご提出も選択可能です。</p> <div data-bbox="632 775 1458 1227" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;"><b>浄化槽試験申込資料</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 試験申込書（案）</li> <li>● 付属資料1 浄化槽の試験条件設定に係る確認書（案）</li> <li>● 付属資料2 試験槽の確認項目（案）</li> <li>● 付属資料3 保守点検チェックリスト（案）</li> </ul> <div data-bbox="671 965 1426 1223" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;"><b>試験申込書添付図書（抜粋版）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 試験に供する試験槽図面（詳細図含む）</li> <li>② 性能評価申請予定浄化槽の「設計基準」、試験槽設計根拠、および試験槽実数値の比較表</li> <li>③ 性能評価申請予定浄化槽の「維持管理要領書」</li> <li>⑥ 性能評価申請予定浄化槽の「構造方法の概要」</li> <li>⑩ 性能評価申請予定浄化槽の「標準設計図」</li> </ul> </div> </div> <p data-bbox="632 1267 1461 1335">上記①～（途中飛び番号あり）～⑩の書類作成にあたっては、p 6以降を参照ください。</p> <p data-bbox="584 1368 767 1402"><b>2) 提出方法：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・試験所と事前打ち合わせ日時を決めたのち、事前打ち合わせの3営業日前までに郵送等にてご提出ください。電子ファイル（PDF）とされる場合は、提出方法を事前にご相談ください。</li> </ul> <p data-bbox="584 1547 991 1581"><b>3) 事前打ち合わせ時の議論例：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 申込み希望の試験が、受付対象であるかの確認</li> <li>● 浄化槽機能等調査を行うか否かの確認（浄化槽試験の注意事項をご覧ください。）</li> <li>● 試験所の施設の空き状況ご案内（事前に電話確認可能項目）</li> <li>● 試験条件設定に係る確認書(案)の事前確認 <ul style="list-style-type: none"> <li>・性能評価申請予定浄化槽の構造と適用範囲に対する試験体の適正性アウトライン確認</li> <li>・希望する試験方法、試験基数の確認と調整</li> <li>・汚泥投入操作の有無（投入用汚泥の準備等）の確認</li> <li>・試験予定スケジュールの概略確認</li> <li>・維持管理作業者の確認</li> </ul> </li> <li>● 試験進行上の留意点確認</li> </ul>

BCJ 中心作業	申込者 中心作業	概 要										
	<div data-bbox="341 248 528 376" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <b>試験申込</b> 【試験所へ】 </div>	<div data-bbox="571 286 927 331" style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px 0;"> <h2 style="margin: 0;">(2) 試験申込</h2> </div> <p data-bbox="579 371 1461 472">(1) による事前打ち合わせ後の正式な試験申込は、試験所へ必要な書類の提出をもって行っていただきます。なお、試験申込に必要な書類、およびその提出方法等は以下のとおりです。</p> <p data-bbox="584 477 938 510"><b>1) 試験申込に必要な書類：</b></p> <p data-bbox="647 512 1461 573">(作成にあたっては、p 6以降を参照ください。なお、すべて日本語で作成したものとしてください。)</p> <table border="0" data-bbox="632 577 1422 745"> <tr> <td>① 試験申込書(原本(社印、代表者印を押印したもの))</td> <td style="text-align: right;">1部</td> </tr> <tr> <td>② 試験申込書 付属資料1(原本(自筆署名、捺印したもの))</td> <td style="text-align: right;">1部</td> </tr> <tr> <td>③ 試験申込書 付属資料2～3</td> <td style="text-align: right;">各1部</td> </tr> <tr> <td>④ 試験申込書 添付図書</td> <td style="text-align: right;">1部</td> </tr> <tr> <td>⑤ 上記①～④の写し</td> <td style="text-align: right;">各2部</td> </tr> </table> <p data-bbox="608 750 1461 846">※浄化槽試験申込資料は電子ファイル(PDF)によるご提出も可能です。この場合、試験申込書(原本)及び付属資料1(原本)は別途ご提出ください。</p> <p data-bbox="584 853 738 887"><b>2) 提出日：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="616 891 711 925">・随 時</li> </ul> <p data-bbox="584 929 767 963"><b>3) 提出方法：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="616 967 1461 1028">・直接持ち込みか、郵送でお願いします(電子ファイル(PDF)とされる場合は、提出方法を事前にご相談下さい)</li> </ul> <p data-bbox="632 1032 1461 1093">直接持ち込みの場合：試験所と持ち込み日時の約束をとられることをお願いいたします。</p> <p data-bbox="632 1097 1461 1234">郵送による場合：用紙(様式等は特別指定いたしません)に、資料発送日、到着予定日等の情報を記入いただき、試験所宛にファクシミリ又は電子メールにて送信してください。</p>	① 試験申込書(原本(社印、代表者印を押印したもの))	1部	② 試験申込書 付属資料1(原本(自筆署名、捺印したもの))	1部	③ 試験申込書 付属資料2～3	各1部	④ 試験申込書 添付図書	1部	⑤ 上記①～④の写し	各2部
① 試験申込書(原本(社印、代表者印を押印したもの))	1部											
② 試験申込書 付属資料1(原本(自筆署名、捺印したもの))	1部											
③ 試験申込書 付属資料2～3	各1部											
④ 試験申込書 添付図書	1部											
⑤ 上記①～④の写し	各2部											
<div data-bbox="156 1301 341 1429" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <b>受付</b> 【試験所】 </div>		<div data-bbox="571 1312 775 1357" style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px 0;"> <h2 style="margin: 0;">(3) 受付</h2> </div> <p data-bbox="579 1397 1461 1458">(2)において申し込まれた件については、試験所にて受付を行います。ただし、次のような場合には受けられないことがあります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li data-bbox="616 1462 1126 1496">1) § 1に規定されているもの以外のもの。</li> <li data-bbox="616 1500 1461 1561">2) 試験申込資料に必要な事項が記載されておらず、申込内容が明確になっていないもの。</li> <li data-bbox="616 1565 1046 1599">3) 資料の一部が不足しているもの。</li> </ol> <p data-bbox="579 1603 1461 1704">試験手数料は、試験受付後、請求書を送付いたしますので、所定の金融機関にて、支払期日までにお振込みください。試験手数料の振り込み方法等については、請求書に同封される案内書類を参照ください。</p>										
<div data-bbox="156 1771 341 1944" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <b>質問・意見 等書類発送</b> 【申込担当者様へ】 </div>		<div data-bbox="571 1783 1058 1827" style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px 0;"> <h2 style="margin: 0;">(4) 質問・意見等書類の送信</h2> </div> <p data-bbox="579 1868 1461 2063">(3)で受付けた試験申込の件について、試験所では担当試験員を確定します。担当試験員は、申込書類を確認するとともに、試験を円滑に実施するための質問、意見、確認事項などをまとめた書類を、試験申込担当者様宛に電子メールにて送信いたします。この書類には試験が開始できる予定時期も記載いたします。なお、これに対する試験申込者としての回答に係る書類は、(5)の試験現場確認時にご持参、又は事前のご提出が可能</p>										

BCJ 中心作業	申込者 中心作業	概 要
		<p>となるように準備して下さい。</p> <hr/> <p><b>(5) 試験現場確認と試験条件の最終打ち合わせ</b></p> <p>試験槽を設置する前に、設置現場を確認して頂きます。同時に、試験条件の最終打ち合わせを試験所において行います。</p> <p>このため、(4)に対する回答書類の準備を終えましたら、その旨と試験所への来所希望日を浄化槽試験所までご連絡下さい。来所日を決定してご連絡します。</p> <p>★ <b>試験現場確認と試験条件最終打ち合わせ時の議論例：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 試験現場確認 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 試験槽の設置スペース、搬入経路等の事前確認</li> <li>・ 試験槽と試験用原水、処理水配管、排気管の取り合い確認</li> <li>・ 試験槽の転倒防止対策検討</li> <li>・ その他試験槽搬入・搬出工事にかかる現場確認</li> </ul> </li> <li>● 試験条件最終打ち合わせ <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「浄化槽試験の試験条件設定に係る確認書(案)」の内容確認と確定</li> <li>・ 投入用汚泥の準備等（汚泥投入操作を行う場合）</li> <li>・ 試験槽の搬入計画</li> <li>・ 提出される「標準設計図」の機種（人槽）</li> <li>・ その他試験条件に係る事項</li> </ul> </li> <li>● 試験槽の維持管理作業形態の確認 <p>試験期間中の維持管理作業形態を、以下の2通りから選択いただきます（「浄化槽試験の試験条件設定に係る確認書」で試験開始前に指定していただきます。）。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 試験所が維持管理作業を行う。</li> <li>② 申込者が指定した維持管理者が維持管理作業を行い、試験員が確認する。</li> </ol> <p>②を選択した場合は、作業員の登録が必要となります。また、①と②では試験費用が異なります。詳細は、「10. 試験期間中の維持管理作業」、「浄化槽試験の注意事項、9. 維持管理にかかわる諸注意」を参照してください。</p> <p>なお、打ち合わせ後、最終打合せにより発生した修正・追加書類の差替え資料は、その変更対比表と合わせて、紙資料（各3部）又は電子ファイル（PDF）により、速やかに試験所までご提出下さい。（試験申込書及び付属資料1が該当する場合は、原本を別途ご提出下さい。）</p> </li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>試験槽設置</b> 【試験所内で実施】 (BCJは設置作業監督)</p>		<hr/> <p><b>(6) 試験槽設置</b></p> <p>試験槽を設置して下さい。（試験槽の搬入及び設置は、申込者側で行っていただきます。なお、試験槽の設置に係る費用は、試験手数料に含まれておりませんのでご了承ください。）</p> <p>試験槽の設置に際して重機（ユニック車、リフト等）が必要な場合は、申込者側であらかじめ手配をお願いします。</p> <p>試験槽を設置後、「浄化槽の性能評価方法」、「浄化槽の性能評価方法細則」に従い、申込者は、試験員の監督のもと、試験槽設置、初期調整、汚泥投入操作、シーディング作業、馴養操作を行ってください。また、試験員に対し維持管理方法のレクチャーを行ってください。</p>

BCJ 中心作業	申込者 中心作業	概 要
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <b>試験開始</b> 【試験所】 </div> <div style="text-align: center;">↓</div>		<p><b>(7) 試験開始</b></p> <p>「浄化槽の性能評価方法」、「浄化槽の性能評価方法細則」、「浄化槽試験の試験条件設定に係る確認書」に従い試験を行います。</p> <p>なお、「浄化槽の性能評価方法細則」に示された再試験条件に該当する結果が得られた場合は、随時ご報告いたします。</p>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <b>保守点検</b> 【実施者は選択】 </div> <div style="text-align: center;">↓</div>		<p><b>(8) 保守点検</b></p> <p>「浄化槽試験の試験条件設定に係る確認書」で指定された実施体制により試験槽の保守点検を行います。</p> <p>保守点検作業の実施結果は保守点検チェックリストに記載し、申込者に報告いたします。</p>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <b>中間報告</b> 【試験所】 </div> <div style="text-align: center;">↓</div>		<p><b>(9) 中間報告</b></p> <p>馴養終了時（1基試験の場合は温度移行馴養を含む）、各負荷試験のユニット終了時に試験経過の中間報告を行います。</p> <p>試験結果が申込処理水質目標値を満足している場合は○、満足していない場合は×とし、申込処理水質項目毎に○、×により報告します。</p>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <b>試験終了</b> 【試験所】 </div> <div style="text-align: center;">↓</div>		<p><b>(10) 試験終了</b></p> <p>「浄化槽の性能評価方法」、「浄化槽の性能評価方法細則」に従い試験を終了します。ただし、再試験・追加試験および試験期間の延長については、申込者の希望により「浄化槽試験の試験条件設定に係る確認書」に記載の条件で実施した上で試験終了とします。</p> <p>全ての負荷試験の終了後、汚泥調査（貯留汚泥の引抜き、採取等の作業）を実施する試験槽の場合、試験所による汚泥調査にかかる作業について、申込者に立会い頂くことが可能です。立会いを希望される場合は試験所までご連絡ください。</p> <p>試験終了が見込まれる時期に試験所による汚泥調査の実施予定日、及び全ての負荷試験の終了時には実施日をご案内いたします。</p>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <b>試験槽の撤去</b> 【試験所内で実施】 (BCJは撤去作業監督) </div> <div style="text-align: center;">↓</div>		<p><b>(11) 試験槽の撤去</b></p> <p>(10)に基づき試験（再試験・追加試験等を含む）終了が見込まれる時期、及び試験終了時にその旨報告いたします。試験槽の搬出準備を行い、試験終了後（汚泥調査を実施する試験槽の場合は、その終了後）に試験槽を撤去してください。</p> <p>（試験槽の搬出（廃棄を含む）及び引抜き汚泥の廃棄（清掃業者等の手配を含む）は、申込者側で行っていただきます。なお、試験槽の搬出及び汚泥廃棄に係る費用は、試験手数料に含まれておりませんのでご了承ください。）</p>



BCJ 中心作業	申込者 中心作業	概 要
試験成績書の発行 【試験所】		<p><b>(12) 試験成績書の発行</b></p> <p>試験終了後、「浄化槽の性能評価方法」、「浄化槽の性能評価方法細則」に従い、「試験成績書」を試験所より発行します。</p> <p>なお、規定により試験に係る手数料等の入金が確認されない場合は、「試験成績書」の発行ができませんのでご注意ください。</p>
	<p>性能評価申請へ</p>	<p>性能評価申請に当たっては、別に定める「浄化槽等性能評価申請要領」を参照して下さい。</p> <p>性能評価申請に関するご相談等窓口は評定部設備防災課となります。</p>

### § 3. 試験に要する費用

「恒温短期評価試験方法による試験」を行う場合は、試験槽 1 基につき、別に定める「手数料一覧表<評定>」【[http://www.bcj.or.jp/file\\_data/c12/3/file.pdf](http://www.bcj.or.jp/file_data/c12/3/file.pdf)】に掲げる額を申し受けます(ただし、試験槽の処理水水質分析費用、維持管理形態によっては維持管理費用、汚泥採取立会いにかかる費用(汚泥採取立会い実施の場合)、及びシーディング剤採取立会いにかかる費用(市販品ではなく、たとえば、既設浄化槽の槽内汚泥をシーディング剤として用いる場合の採取立会いが該当)を別途ご請求させていただきます。)

追加管理費用に関しては、「浄化槽試験の注意事項 9. 保守点検にかかわる注意事項」を参照してください。

### § 4. 事前打合せ資料及び浄化槽試験申込資料の作成要領

#### 1. 事前打合せ資料及び浄化槽試験申込資料の体裁について

1) 事前打合せ資料(浄化槽試験申込資料に準じて作成)は 1 部作成してください。浄化槽試験申込資料(試験申込書、付属資料・添付図書)は、正本(申込書に押印、付属資料 1 に署名捺印) 1 部、副本(正本の写し) 2 部を作成してください。

※事前打合せ資料及び浄化槽試験申込資料は電子ファイル(PDF)によるご提出も選択可能です。ただし、浄化槽試験申込資料の試験申込書(原本:押印書類)及び付属資料 1(原本:署名捺印書類)は別途書面でご提出ください。

2) 以下のとおり目次を作成し、目次毎に資料をまとめ、A 4 サイズで 2 穴アケ等のファイル綴じとしてください。(図面等 A 4 サイズを越えるものは、A 4 に折り込んでください。)。また、ファイルの表紙には、

- ・「浄化槽試験申込資料」
- ・「試験を受けようとする浄化槽の名称」
- ・「申込者名」

を必ず明記してください。

3) 目次項目毎に中扉を付け、中扉にタブ(項目目印用)を付してください。

4) 試験申込書添付図書には、目次項目毎のページ(例えば、性能評価申請予定浄化槽の標準設計諸元表の場合、9-1, 9-2, 9-3……)を中央下に記入してください。

5) 資料作成にあたっては、日本語により可能な限りワープロ等で作成してください。

6) 各目次項目毎の詳細については次ページ以降を参照してください。

試験申込資料目次		事前打合せ資料	申込資料
試験申込書	《様式1》	○ (案で可、印不要)	○
付属資料1	浄化槽試験の試験条件設定に係る確認書	○ (案で可、印不要)	○
付属資料2	試験槽の確認項目	○ (案で可)	○
付属資料3	保守点検チェックリスト	○ (案で可)	○

試験申込書添付図書目次		事前打合せ資料	申込資料
①	試験に供する試験槽図面（詳細図含む）	○	○
②	性能評価申請浄化槽の「設計基準」、試験槽設計根拠、および試験槽実数値の比較表 《様式2》	○	○
③	性能評価申請予定浄化槽の「維持管理要領書」	○	○
④	試験槽の「維持管理要領書」	○	○
⑤	管理性能評価書類 《様式3》		○
⑥	性能評価申請予定浄化槽の「構造方法の概要」 《様式4》	○	○
⑦	性能評価申請予定浄化槽の「構造・機能説明書」		○
⑧	性能評価申請予定浄化槽の「設計基準」		○
⑨	性能評価申請予定浄化槽の「標準設計諸元表」 《様式5》		○
⑩	性能評価申請予定浄化槽の「材料・材質及び機械設備の仕様」		○
⑪	性能評価申請予定浄化槽の「標準設計図」	○ (※1)	○
⑫	搬入搬出計画書 《様式11》		○
	その他		○

※1：代表的なものを2，3種類としてもかまいません（事前打合せ用資料）。

## 2. 浄化槽試験申込資料の各目次項目について

試験申込資料	
目次	書類作成方針等
試験申込書 《様式1》	《様式1》により作成してください。社印、代表者印を押印した原本を正本（1部）に、コピーを副本（2部）に添付してください。
付属資料1 浄化槽試験の試験条件設定に係る確認書	本付属資料は、試験槽を試験現場へ設置する前に試験所と試験条件設定に関して打ち合わせた結果を「試験依頼事項の確認書」として提出いただくものです。
付属資料2 試験槽の確認項目	<p>搬入・設置時に、本付属資料に記載された事項について、計測等を行っていただきます。その際、試験員は本資料中の確認項目の内容と、実際の試験槽の整合性について確認いたします。試験槽の構造について、試験員の確認を必要とする事項がある場合、その内容を本付属資料に記載して下さい。試験員の確認を必要としない場合、本付属資料には、必須項目（後述）以外を記載しないことも選択可能です。ただし、本付属資料は、試験成績書に添付しますので、試験槽に関して委員会から説明を求められた場合は、申込者により説明いただくこととなります。</p> <p>確認必須項目： * 好気槽の散気風量及び試験浄化槽へ送風する全風量の測定は必須項目となります。（散気系統及びその他の系統には風量計を設置し、試験期間中の散気風量及び試験浄化槽へ送風する全風量を確認できるようにして下さい。風量計の設置方法には、個別の系統毎に風量計を設置してその測定値の合計により試験槽への全ての送風量が確認できる方法、または全体風量が確認できる風量計と好気槽への散気系統に別途風量計を設置してその差分よりその他の系統への風量が確認できる方法等があります。）</p>

付属資料3  
保守点検チェックリスト

## 1. 保守点検チェックリストの使用について

試験期間中の維持管理作業を、以下の2通りから選択いただくことが出来ます（「浄化槽試験の試験条件設定に係る確認書」で指定していただくこととなります。）。

- ① 試験所が維持管理作業を行う。
- ② 申込者が指定した維持管理業者が維持管理作業を行う。

どちらを選択するかによって、保守点検チェックリストの使用方法が異なります。また、どちらの場合でも、保守点検の作業時間は、原則的に2時間以内とします。この事を充分考慮し、保守点検チェックリストを作成してください。

### ① 試験所が維持管理作業を行う場合

試験員は当該チェックリストに基づく保守点検作業のみ実施することとし、担当試験員の主観や判断により試験槽の保守点検作業を行わないこととします。

また、試験所は、秘密保持契約を結んだ作業者に、維持管理作業を委託する場合があります。この場合も、当該チェックリスト、試験槽の維持管理要領書に基づく維持管理作業のみ実施することとし、担当試験員・作業者の主観や判断により試験槽の維持管理作業を行わないこととします。

### ② 申込者が指定した維持管理業者が維持管理作業を行う場合

申込者が指定した維持管理業者の作業員（以下、申込者指定登録作業員とする）は、当該チェックリストに基づく保守点検作業を実施することとします。試験員は作業内容が保守点検チェックリストに沿っているかを確認します。

## 2. 保守点検チェックリストの作成に関する注意点

保守点検チェックリストは、後述する、「試験槽の維持管理要領書」と同様、「性能評価申請予定浄化槽の維持管理要領書」の作業範囲内で作成する必要があります。つまり、原則的には、試験で行った保守点検作業は性能評価申請予定浄化槽でも行わなければならないこととなります。

ただし、試験槽がモデルプラントなどの場合、性能評価申請予定浄化槽と試験槽の保守点検作業の内容を変更せざるを得ない場合は、該当する箇所の比較表を作成し、「試験槽の維持管理要領書」に添付して下さい。（浄化槽審査委員会におけるモデルプラント特有の点検作業・項目についての説明責任は申込者にあります。）

また、極力、保守点検チェックリストだけを見ながら作業を進めることが出来るように点検の順番を記載したチェックリストを作成してください。対策などが保守点検チェックリストに記載できない場合、「試験槽の維持管理要領書〇〇ページを参照」等と記載してください。

チェックリストには、保守点検終了後、点検に要した時間を記載します。また、作業員、試験員、試験所長の印を押印します。

	<p><b>3. 保守点検結果の開示について</b></p> <p>保守点検終了後、作業員、試験員、試験所長が押印したチェックリストを申込者宛に電子メール（PDF 書類）又は FAX 等で送信いたします（申込者指定登録作業員が保守点検を行う場合は、作業員欄に押印）。申込者はこの情報を基に、以後の保守点検作業で補完・修正すべき事項の有無を検討し、補完・修正すべき事項がある場合、補完・修正後の「保守点検チェックリスト」と修正箇所を説明する書類（対比表）を、電子メールで担当試験員宛にご提出下さい。</p> <p>また、申込者指定登録作業員が保守点検を行う場合、作業員にも新たなチェックリストを送るとともに、作業内容を指示してください。</p> <p>「保守点検チェックリスト」の補完・修正内容が、維持管理要領書に記載の範囲を逸脱する場合、維持管理要領書の該当箇所を変更し、提出していただく必要があります。</p> <p>ただし、補完・修正すべき事項が設計基準の変更を伴う場合は、浄化槽の性能評価方法細則に基づく「試験のやり直し」が必要となる可能性がありますのでご注意ください（例えば流量調整槽からの移送量変更、好気槽から嫌気槽への循環量などに関する補完・修正等）。</p> <p>なお、「保守点検チェックリスト」の補完・修正が発生した場合、試験成績書に変更履歴を明確に記録することになります。</p>
--	--

\* 付属資料 1～3 は、試験成績書に添付します。（保守点検チェックリストは、点検結果を記載したものと、保守点検チェックリストの変更履歴を試験成績書に添付します。）

試験申込書添付図書	
目次	書類作成方針等
① 試験に供する試験槽図面（詳細図含む）	試験に供する試験槽の平断面図、部分詳細図（散気管、逆洗管の詳細図を含む）を添付してください。
②性能評価申請浄化槽の「設計基準」、試験槽設計根拠、および試験槽実数値の比較表《様式 2》	「性能評価申請浄化槽の「設計基準」、試験槽設計根拠、および試験槽実数値の比較表」《様式 2》を参考に、試験槽の設計上の妥当性（性能評価申請予定浄化槽の「設計基準」に対し、試験槽の全単位装置が最大負荷であること等）が確認可能となるよう作成してください。
③性能評価申請予定浄化槽の「維持管理要領書」	<p>性能評価申請予定浄化槽の固有の維持管理方法を記載し、特に留意して維持管理を行わなければならない項目については詳細に説明してください。</p> <p>例) 1. 使用者への説明</p> <p>(1) 浄化槽のしくみ。</p> <p>(2) 設置届の有無、無届けの場合は、届出の必要性和手続き。</p> <p>(3) 維持管理契約の有無、その必要性。</p> <p>(4) 使用前の確認事項</p> <p style="padding-left: 20px;">電源が入っているか。</p> <p style="padding-left: 20px;">槽が満水になっているか。</p> <p style="padding-left: 20px;">薬剤が入っているか。</p> <p>(5) 使用上の注意</p> <p style="padding-left: 20px;">電源を切らないこと。</p> <p style="padding-left: 20px;">異物を投入しないこと。</p> <p style="padding-left: 20px;">紙は水溶性のものを使用すること。</p> <p style="padding-left: 20px;">便器洗浄に薬剤を使用しないこと。</p> <p style="padding-left: 20px;">使用後に水を流すこと。</p> <p style="padding-left: 20px;">槽の上、周囲に物を置かないこと。</p> <p style="padding-left: 20px;">マンホールの蓋が外れないようにすること。</p> <p>(6) 維持管理頻度</p> <p style="padding-left: 20px;">保守点検回数 ○ヶ月に 1 回</p> <p style="padding-left: 20px;">清掃回数 年に ○回</p>

④試験槽の維持管理要領書	<p>試験槽の維持管理要領書は、「性能評価申請予定浄化槽の維持管理要領書」の作業範囲内で作成する必要があります。つまり、原則的には、試験で行った保守点検作業は性能評価申請予定浄化槽でも行わなければならないこととなります。ただし、試験槽がモデルプラントなどの場合、性能評価申請予定浄化槽と試験槽の保守点検作業の内容を変更せざるを得ない場合は、該当する箇所の比較表を作成して下さい。（浄化槽審査委員会におけるモデルプラント特有の点検作業・項目についての説明責任は申込者にあります。）</p> <p>試験においては、申込者が、馴養開始前に初期調整作業を行って下さい。初期調整終了後、試験員が設定した値を確認しますので、初期調整項目を作成して下さい。また、汚泥引き抜き手順を示した汚泥の引き抜き手順を作成して下さい。</p> <p>性能評価申請予定浄化槽の維持管理要領書と試験槽の維持管理要領書が同一内容の場合、本要領書は省略可能です。ただし、欠番とはせずに、本要領書が性能評価申請予定浄化槽の維持管理要領書と同一のため省略する旨記載して下さい。</p> <p>例)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. はじめに</li> <li>2. 試験槽に関する注意事項</li> <li>3. 維持管理頻度と清掃頻度</li> <li>4. 処理フローと各槽の働き</li> <li>5. 初期調整項目（試運転時の確認項目）</li> <li>6. 各槽の保守点検内容</li> <li>7. 汚泥引き抜き手順</li> <li>8. 性能評価申請予定浄化槽と試験槽との維持管理に関する比較表</li> </ol>
⑤管理性能評価書類 《様式3》	<p>《様式3》を用い、「浄化槽の性能評価方法細則」の第七章に従い管理評価書類を作成して下さい。なお、申込者記入欄に申込者自身が行った評価結果を記入したものとして下さい。</p> <p>この場合、申込者自身が行った管理性能評価の際に使用した評価手段資料（図面、該当部分の写真等）を管理性能評価書類に添付して下さい。</p>
⑥性能評価申請予定浄化槽の「構造方法の概要」《様式4》	<p>《様式4》を用い、「構造方法の概要」の様式に従い作成して下さい。</p>
⑦性能評価申請予定浄化槽の「構造・機能説明書」	<p>各単位装置の構造・機能上の特徴を、フローシート順に、図やイラストなどを併用し、わかりやすく説明して下さい。</p>
⑧性能評価申請予定浄化槽の「設計基準」	<p>《様式4》「構造方法の概要」の「7. (7)各単位装置の概要」の様式に従い作成して下さい。また、以下の点に注意をして記述して下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 性能評価申請予定浄化槽が、濾材や担体を用いる浄化槽の場合、濾材、担体が特定できるような記述（構造・材質・寸法等）をして下さい。</li> <li>● 各単位装置の有効水深を記載して下さい。</li> <li>● 上記⑥の内容と整合するように記載して下さい。</li> </ul>
⑨性能評価申請予定浄化槽の「標準設計諸元表」《様式5》	<p>《様式5》「標準設計諸元表」を参考に作成して下さい。</p>
⑩性能評価申請予定浄化槽の「材料、材質及び機械設備の仕様」	<p>主要施設部分の材料、材質及び機械設備について説明して下さい。（通常の施設の場合には、機器リストでもかまいません。）</p> <p>（例）接触材の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 接触材の形状、寸法</li> <li>● 接触材の材質（特殊なものにあってはその製造方法も）</li> <li>● 比表面積（<math>m^2/m^3</math>）</li> </ul>

<p>⑪性能評価申請予定浄化槽の「標準設計図」</p> <p>※提出頂く機種（人槽）は事前相談時に協議</p>	<p>標準設計図は以下の点が明確になるように作成してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) フローシート</li> <li>(2) 平面図、断面図（二面以上）等の構造図（ただし、配管が分る図面とする）</li> <li>(3) 部分詳細図〔各槽の詳細図、散気管及び逆洗管の詳細図を含む〕（分りにくい部分は、別途鳥瞰図を作成してください。）</li> <li>(4) 汚泥貯留部分及び容量を明示してください。（容量については、諸元表でも可）</li> <li>(5) 流入管、放流管位置、汚泥引き抜き管位置・形状をわかりやすく作成してください。</li> <li>(6) 各人槽の断面図を、すべて一枚の図面に示した図面を作成してください。</li> </ol> <div data-bbox="641 568 1114 913" data-label="Image"> </div> <p>参考図 断面比較図</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(7) 視野図（マンホール等点検口からの槽内視野図を作成してください。嵩上げ仕様がある場合は、嵩上げ時の槽内視野図も追加。）</li> </ol> <p>注）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現場施工型鉄筋コンクリート造等の非工場生産型浄化槽の設計図は、最小、最大を含み標準的なもの（槽配列等で区分がある場合はその代表）を数機種（人槽）としてください。</li> <li>・図面番号を付してください。</li> </ul>
<p>⑫搬入搬出計画書《様式11》</p>	<p>《様式11》「搬入搬出計画書」を参考に作成してください。</p>
<p>その他</p>	<p>①から⑫のほか、試験槽と申請予定浄化槽の相違点比較表、その他試験申込に必要と判断される資料等がありましたら、添付してください。必ず必要とする目次項目ではありません。</p>

## § 5. 試験条件設定の変更

- 試験期間中に試験条件設定の変更を行う場合は、その変更内容と理由を記載した「浄化槽試験の試験設定条件の変更願い（様式6）」をご提出ください。試験条件設定の変更とは、申込項目の取り下げ、試験槽の故障に伴う修理等があります。

## § 6. 試験のやり直し届け

- 試験期間中に1回のみ試験のやり直しを行うことができます。試験をやり直す場合は、試験槽を入替え、または試験槽を洗浄し、濾材等を全て交換していただきます。試験のやり直しを行う場合は、（様式7）をご提出ください。試験やり直しの詳細については、「浄化槽試験の注意事項 8. 再試験等 ③試験のやり直し」をご確認ください。

## § 7. 試験の継続にかかわる情報の開示

- 浄化槽の性能評価方法細則の「はじめに」に規定されている、「再試験、追加試験、試験中断等試験の継続した実施に関して申込者の意思決定が必要と認められた場合、試験依頼者の決定に必要な情報を、書面により速やかに試験依頼者に伝えること。」に準じ、試験状況の通知を行うことが可能です。試験期間中に以下の内容に該当する状態となった場合、(様式8)をご提出ください。処理水質等の実数値を公表いたします。
  - ① 高度処理型浄化槽において、申込項目の取り下げ、数値の変更が想定される場合。
  - ② 『浄化槽の性能評価試験方法細則第一章 5. 3. 2 再試験』に該当する再試験を必要とする測定値が検出された場合で、試験のやり直し等が想定される場合。  
また、上記に示した状況以外でも、当試験所が処理水質の実数値開示が妥当であると判断した場合は、数値を開示いたします。

## § 8. 試験の取り下げ

- 申込者のご都合等により、試験成績書等を交付前に試験等の申込を取り下げる場合には、理由を記載した取り下げ届け(様式9)をご提出ください。

## § 9. 試験項目以外の水質分析申込

- 試験申込項目以外の水質項目について、別途費用を頂き、水質分析を行うことができます。希望される場合は、(様式10)をご提出ください。試験開始後の初回の測定から実施を希望される場合は試験申込書添付図書の「その他」に添付してお申し込み下さい。本項目に関しては、中間報告時に数値を報告いたします。ただし、試験申込項目の数値が容易に判断できる項目である場合は、試験終了後の報告となります(たとえば、T-Nが申込項目にあり、NH<sub>4</sub>-N、NO<sub>3</sub>-N、NO<sub>2</sub>-Nの分析依頼があった場合は、指定されたいずれか1項目を中間報告時に数値を報告し、残りの項目は試験終了後の報告となります)。

## § 10. 試験期間中の維持管理作業

- 維持管理作業は、試験期間中の保守点検及び汚泥引抜作業です。試験終了後の汚泥引抜作業は原則として申込者に行っていただきます。ただし、汚泥調査が必要な場合は浄化槽試験所が行います。  
試験期間中の維持管理作業は、以下のどちらかの形態で実施します。
  - ① 試験所が維持管理作業を行う。  
試験所は、秘密保持契約を結んだ作業者に、維持管理作業を委託する場合があります。この場合、以下の要件を満たすものとして登録した者(登録作業員)が維持管理作業を行います。
    - ・ 浄化槽管理士の資格を有し、浄化槽の保守点検経験が1年以上のもの。
    - ・ 所属する会社及び個人が試験申込者など特定の浄化槽製造業者と継続的な取引をしていないこと。

- ② 申込者が指定し、浄化槽試験所が以下の要件を満たすものとして登録した維持管理業者(申込者指定登録作業員：過去に登録経験があっても申込試験体毎の登録が必要)が維持管理作業を行い、試験員が確認する。(登録は5名までとする。)
- ・ 浄化槽管理士の資格を有し、浄化槽の保守点検経験が1年以上のもの。
  - ・ 申込者と同一会社職員又は申し込み試験体に関して開発、設計、製造等に関する会社職員ではないこと。
- ①を選択した場合、試験員もしくは、試験所が委託した登録作業員が維持管理作業を行います。保守点検時間は、原則的に2時間以内とします(準備、汚泥引き抜き、後片付け等を含む)。チェックリストの作成時には、点検作業の実施順番を記載し、作業内容が2時間内に完結できるかを十分に考慮して下さい。また、保守点検チェックリストに記載されていない点検は行いません。
- ②を選択した場合、申込者が指定した維持管理業者が保守点検を行います。維持管理業者の入室は2名までとします。試験員は保守点検作業がチェックリストに基づいて行われているかを確認します。申込者指定登録作業員の登録には、(様式12)を使用して下さい。(様式12)に必要事項を記入し、試験申込書添付図書の「その他」に添付してください。また、申込者指定登録作業員が所属する会社が発行する身分証明書などが無い場合は、(様式13)も同時に提出してください。
- (試験申込資料を電子ファイル(PDF)により提出される場合、様式12、様式13は原本(社印、代表者印を押印したもの)を別途ご提出下さい。)
- 試験期間途中で点検作業の形態を変更することはできません。試験申込時に浄化槽試験の試験条件設定に係る確認書に記載していただいた方法により試験期間中の保守点検を行います。

## § 11. お問い合わせ

- 事前相談、申込みのほか、本要領に関する問い合わせについては、以下までお願いします。

一般財団法人 日本建築センター 評定部浄化槽試験所

住所：〒300-0402 茨城県稲敷郡美浦村大字大山

国立研究開発法人 国立環境研究所 バイオ・エコエンジニアリング研究施設内

tel： 029-886-0945

fax： 029-886-0945

インターネットホームページアドレス <http://www.bcj.or.jp/>



# 付 属 資 料 リ ス ト

## ● 付属資料 1)

### 浄化槽試験の試験条件設定に係る確認書

本付属資料は、試験槽を試験現場へ設置する前に事務局・試験所と試験条件設定に関して打ち合わせた結果を「試験依頼事項の確認書」として提出いただくものです。

なお、当試験所以外が主体となって試験を実施する場合、本資料を「浄化槽の性能評価方法細則」の「第一章 3. 試験条件の確認」を行う際の書類のモデルとして使用いただいてもかまいません。この場合、本資料にある「当財団」が「統括試験員（個人名）（監査人、統括試験員、実施試験員の全てが同一組織の者である場合、当該組織名、代表者名とすることができる）」となります。

## ● 付属資料 2)

### 試験槽の確認項目

搬入・設置時に、本付属資料に記載された事項について、計測等を行っていただきます。その際、試験員は付属資料として提出いただいた内容と、実際の試験槽の整合性について確認いたします。試験槽の構造について、試験員の確認を必要とする事項がある場合、その内容を本付属資料に記載して下さい。

## ● 付属資料 3)

### 保守点検チェックリスト

#### ○「保守点検チェックリスト」の目的：

「保守点検チェックリスト」は、以下を目的として作成、ご提出いただくものです。

★担当試験員による試験槽の保守点検作業・内容が、申込者の意図する方法・内容となるようにする。

★担当試験員の差異によって、保守点検結果にも差が生じないようにする。

★保守点検作業自体の責任を明確化する

**以上の目的を達成するために、担当試験員は当該チェックリストに基づく保守点検作業のみ実施することとし、担当試験員の主観や判断により試験槽の保守点検作業を行わないようにいたします。**

#### ○「保守点検チェックリスト」のフィードバック：

担当試験員は、提出いただいた「保守点検チェックリスト」に基づき保守点検作業を行った後、その結果を申込者宛にご連絡いたします。申込者はこの情報を基に、以後の保守点検作業で補完・修正すべき事項の有無を検討いただきます。

#### ○「保守点検チェックリスト」の補完・修正と、その取り扱い：

上記によるフィードバック結果を検討いただき、保守点検作業で補完・修正すべき事項がある場合は、「保守点検チェックリスト」の修正版を、修正箇所を説明する書類とともに電子メール等で担当試験員宛にご提出下さい。なお、「保守点検チェックリスト」の修正内容が、維持管理要領書に記載の範囲を逸脱する場合、維持管理要領書の該当箇所を変更し、提出していただく必要があります。

ただし、補完・修正事項が設計基準の変更に該当する場合は、浄化槽の性能評価方法細則に基づき「試験のやり直し」が必要となりますのでご注意ください（例えば流量調整槽からの移送量変更、好気槽から嫌気槽への循環量などに関する補完・修正が該当します）。

「保守点検チェックリスト」の補完・修正が発生した場合、試験成績書に変更履歴を明確に記録することになります。

\* 付属資料 1～3 は、試験成績書に添付します。

## 浄化槽試験の試験条件設定に係る確認書

### 1. 浄化槽試験の責任確認事項

一般財団法人 日本建築センター（以下、「当財団」という）が行う浄化槽の試験は、「浄化槽の性能評価方法」、「浄化槽の性能評価方法細則」に基づき、試験申込者が当財団に依頼した試験方法・試験設定条件（試験槽の選定、構造等を含む）等（以下、「試験条件」という）で行います。

当財団が行う浄化槽の試験に関わる責任は、試験申込者が設定した試験条件どおりに試験を行い、それにより得られた結果を試験成績書として発行することにあります。試験条件の内容によって性能評価が取得できない場合（例えば試験方法の選定の誤り等）、又は性能評価において追加試験が必要となる場合（汚泥試験を行わなかった等）がありますので、試験条件の設定にあたっては十分ご検討下さい。また、実施する試験においては、都合により試験の中断措置等をとる場合があります。この場合の試験の取り扱い及び運用方法は「浄化槽試験における試験室および試験の運用について」に基づき行います。

### 2. 浄化槽試験の設定条件

- 1) 選定した試験方法とその理由
- 2) 試験に供する試験槽とその理由
- 3) 試験における馴養方法と馴養終了条件及び馴養期間の採水頻度
- 4) 温度移行方法及び温度移行期間終了条件及び温度移行期間の採水頻度
- 5) 汚泥転換率
- 6) 汚泥試験期間
- 7) 再試験
- 8) 恒温短期負荷試験の追加試験
- 9) 添付資料  
試験条件 別紙

上記に記載の 1. 及び 2. の事項すべてについて確認・了解のうえ、試験を申し込みます。

● 試験申込責任者：（以下空欄に自筆で署名、捺印して下さい。）

会社名：

部署名：

氏 名：

印

t e l :

# 別紙 試験条件

項 目	申 込 者 記 入 欄 (記入方法：□ のみの項目はいずれかにレ印をチェック、その他は具体数値、構造、方法等を記入して下さい。)
処理区分	<input type="checkbox"/> 合併処理 <input type="checkbox"/> 総合処理（特記事項 <span style="float: right;">)</span> <input type="checkbox"/> その他（ <span style="float: right;">)</span>
性能評価申請予定の 浄化槽の区分・概要等	<input type="checkbox"/> 家庭用浄化槽 <input type="checkbox"/> 一般浄化槽 <input type="checkbox"/> BOD 除去型浄化槽 <input type="checkbox"/> 窒素除去型浄化槽 <input type="checkbox"/> 窒素・燐除去型浄化槽 <input type="checkbox"/> その他の浄化槽（申込項目： <span style="float: right;">)</span> <input type="checkbox"/> 申込処理水質 BOD ___mg/L 以下、T-N ___mg/L 以下、T-P ___mg/L 以下 pH___、大腸菌群数 ___個/cm <sup>3</sup> 以下 その他 _____ <input type="checkbox"/> 直接流入型浄化槽 <input type="checkbox"/> 破碎流入型浄化槽 処 理 対 象 人 員： <span style="margin-left: 100px;">人</span> ～ <span style="margin-left: 100px;">人</span> 日平均処理汚水量： <span style="margin-left: 100px;">m<sup>3</sup></span> ～ <span style="margin-left: 100px;">m<sup>3</sup></span>
試験槽形状	<input type="checkbox"/> 一体型（FRP 製等） <input type="checkbox"/> 分割型（単位装置組み合わせ型） <input type="checkbox"/> その他（ <span style="float: right;">)</span> 試験槽寸法（最大） 幅 <span style="margin-left: 20px;">m</span> 、長さ <span style="margin-left: 100px;">m</span> 、高さ <span style="margin-left: 100px;">m</span> 試験槽の 流入管底 <span style="margin-left: 100px;">m</span> 放流管底 <span style="margin-left: 100px;">m</span> オーバーフロー開口 <input type="checkbox"/> あ り ・ <input type="checkbox"/> な し
試験槽規模	<input type="checkbox"/> 実槽 <span style="margin-left: 20px;">人槽</span> <input type="checkbox"/> フルスケールモデル（実槽に詰め物をしたもの等） <input type="checkbox"/> モデルプラント <span style="margin-left: 40px;">スケールダウンの比率</span>
試験汚水量の設定	日平均処理汚水量： <span style="margin-left: 100px;">m<sup>3</sup></span> 移送流量 <span style="margin-left: 100px;">L/分</span> 最大瞬間流量 <span style="margin-left: 100px;">L/分</span> 恒温短期負荷試験 k 値（以下のいずれかの数値に○印） <span style="margin-left: 40px;">1.5 1.45 1.35 1.3 1.25 1.2</span>
試験槽付帯設備	電動機器の仕様（ブロー、ポンプ類、制御盤） <span style="margin-left: 100px;">V</span> <span style="margin-left: 100px;">W</span> <span style="margin-left: 100px;">基</span> <span style="margin-left: 100px;">V</span> <span style="margin-left: 100px;">W</span> <span style="margin-left: 100px;">基</span>

項 目	申 込 者 記 入 欄 (記入方法：□ のみの項目はいずれかにレ印をチェック、その他は具 体数値、構造、方法等を記入して下さい。)
馴養・温度移行馴養 初期調整 汚泥投入操作	馴養期間及び終了条件 <span style="float:right">週</span>
	馴養期間採水頻度
	シーディング剤使用 <input type="checkbox"/> あ り ・ <input type="checkbox"/> な し
	温度移行馴養期間及び終了条件（1基試験の場合にのみ適用）
	温度移行方法（1基試験の場合にのみ適用）
	温度移行馴養期間採水頻度（1基試験の場合にのみ適用）
	初期調整項目をまとめた資料 <input type="checkbox"/> あ り ・ <input type="checkbox"/> な し
	汚泥投入操作 <input type="checkbox"/> あ り ・ <input type="checkbox"/> な し 汚泥投入量： <input type="checkbox"/> L 想定濃度 <input type="checkbox"/> mg/L (汚泥投入操作を行う場合にのみ適用)
	汚泥投入箇所：
保守点検・清掃	最小人槽の保守点検頻度 <span style="float:right">回 / ( 週 ・ ヶ月 )</span>
	最小人槽の清掃頻度 <span style="float:right">回 / ( 週 ・ ヶ月 )</span>
	20℃と13℃の設定値の変更 <input type="checkbox"/> あ り ・ <input type="checkbox"/> な し 「あり」の場合は、対比表があるか <input type="checkbox"/> あ り ・ <input type="checkbox"/> な し
	モジュールの場合、性能評価申請予定浄化槽と保守点検方法が異なる部分があるか <input type="checkbox"/> 同 一 ・ <input type="checkbox"/> 異 なる
	性能評価申請予定浄化槽特有の管理項目 <input type="checkbox"/> あ り ・ <input type="checkbox"/> な し

## 付属資料 1 記入例

### 浄化槽試験の試験条件設定に係る確認書

#### 1. 浄化槽試験の責任確認事項

一般財団法人 日本建築センター（以下、「当財団」という）が行う浄化槽の試験は、「浄化槽の性能評価方法」、「浄化槽の性能評価方法細則」に基づき、試験申込者が当財団に依頼した試験方法・試験設定条件（試験槽の選定、構造等を含む）等（以下、「試験条件」という）で行います。

当財団が行う浄化槽の試験に関わる責任は、試験申込者が設定した試験条件どおりに試験を行い、それにより得られた結果を試験成績書として発行することにあります。試験条件の内容によって性能評価が取得できない場合（例えば試験方法の選定の誤り等）、又は性能評価において追加試験が必要となる場合（汚泥試験を行わなかった等）がありますので、試験条件の設定にあたっては十分ご検討下さい。また、実施する試験においては、都合により試験の中断措置等をとる場合があります。この場合の試験の取り扱い及び運用方法は「浄化槽試験における試験室および試験の運用について」に基づき行います。

メモ：ご依頼の試験条件を明確にするため、以下の事項について記載事例を参考にご記入下さい。  
 なお、該当しない項目については、「該当なし」とご記入ください。以下の記載事例はあくまでも一例であり、このとおりに記載しなくてはならないということではありません。

#### 2. 浄化槽試験の設定条件

##### 1) 選定した試験方法とその理由

記載事項：「浄化槽の性能評価方法」、「同細則」等に従い、選定する性能評価試験方法と、その理由を記入してください。

##### ●記載事例 1

- ・選定した試験方法：  
【恒温短期評価試験】 2 基試験
- ・理由：  
申込浄化槽は直接流入型であり、汚泥貯留部は、関連する平成 18 年改正「昭和 55 年建設省告示第 1292 号 尿尿浄化槽及び合併処理浄化槽の構造方法」どおりの設計としている。よって、恒温短期評価試験の 2 基試験を選定することとした。

##### ●記載事例 2

- ・選定した試験方法：  
【恒温短期評価試験】（○基試験）＋【汚泥試験】（●ヶ月間）
- ・理由：  
申込浄化槽は直接流入型であり、汚泥減容化のための特殊な技術を用いているため、汚泥貯留部が、関連する平成 18 年改正「昭和 55 年建設省告示第 1292 号 尿尿浄化槽及び合併処理浄化槽の構造方法」より少容量となっている。しかし、汚泥引き抜き回数は 1 年 1 回以上を想定しているため、試験期間の汚泥発生量から計算して汚泥発生量を求めることとし、【恒温短期評価試験】（○基試験）＋【汚泥試験】（●ヶ月間）を選定することとした。

## 2) 試験に供する試験槽とその理由

記載事項：「浄化槽試験の注意事項 2. 試験に供する試験槽の選定について」を参考とし、試験に供する試験槽の規模等を決定し、明記してください。

また、その試験槽の決定に至った理由を併せて明記してください。

### ●記載事例

・試験に供する試験槽：

○人槽

・理由：

申込浄化槽の申込区分は○～○人槽である。最低人槽の○人槽は、各単位装置において

$\frac{\text{各単位装置容量}}{\text{最大瞬間流量}}$  が最小であり、

$\frac{\text{各単位装置に対する BOD 容積負荷}}$  が最大であることから○人槽を試験槽とした。

## 3) 試験における馴養方法と馴養終了条件及び馴養期間の採水頻度

記載事項：シーディング剤の種類、量、投入箇所等、具体的な方法を記入してください。また、馴養の終了条件を明確に記入してください。馴養期間中の処理水採水頻度を記入して下さい。

### ●記載事例 1

・馴養方法：

シーディング剤は○○社の●●を使用する。××槽に 1kg、△△槽に 0.5kg 各々投入する。

・馴養終了条件：

馴養期間中も 1 回/週の採水を行い、申込値（目標処理性能）が 3 点連続確保された時点を馴養終了条件とし、3 点目を試験 1 点目として採用し、本試験を開始する。

### ●記載事例 2

・馴養方法：

合併処理浄化槽の活性汚泥を○○槽△槽に投入する。

・馴養終了条件：

馴養開始 2 週目から 1 回/週の採水を行い、申込値（目標処理性能）が 3 点確保された時点（連続でなくても可）を馴養終了条件とし、3 点目を試験 1 点目として採用し、本試験を開始する。

## 4) 温度移行方法及び温度移行期間終了条件及び温度移行期間の採水頻度

記載事項：恒温短期負荷試験方法による 1 基試験の場合に、温度の移行方法、温度移行期間の終了条件を明確に記入してください。温度移行馴養期間中の処理水採水頻度を記入して下さい。

### ●記載事例

・温度移行方法：

低温負荷試験終了後、試験用原水水温を 20℃に上昇すること（温度勾配は必要ない）。

・温度移行期間終了条件：

温度移行期間も 1 回/週の採水を行い、申込値（目標処理性能）が 3 点連続確保された時点を温度移行終了とし、次週より恒温通常負荷試験を開始する。

## 5) 汚泥転換率

記載事項：貴社における実験結果から求めた汚泥転換率を記入してください。汚泥転換率は、「汚泥貯留部に堆積した汚泥量÷除去 BOD 量」で算出してください。汚泥投入操作を行う場合、この転換率から投入量を決定します。ただし、試験終了時に引き抜いた汚泥の転換率が著しく申込値と異なっていた場合、初期投入量が不適切であったと判断し、「試験のやり直し」を行うこととなりますので、十分に注意してください。また、汚泥貯留部の定義、容量を明記してください。

### ●記載事例

実験結果により、汚泥転換率：○とする。汚泥貯留部は、 の構造部分であり、 $\Delta m^3$ となる。

(メモ：ここに記載された汚泥転換率から汚泥投入量を算出し、試験において汚泥投入操作を行います。試験後に汚泥貯留部に堆積した汚泥を引き抜き、汚泥転換率を算出します。申込時に提示した汚泥転換率を大きく上回った場合は、「試験のやり直し」を行うこととなります。汚泥投入操作を行うと、適正な占有体積の測定ができないため、計算で汚泥容量を求めることができなくなります。よって、申込時に提示された汚泥転換率を大きく上回った場合、最初から試験をやり直すこととなりますのでご注意ください。)

## 6) 汚泥試験期間

記載事項：汚泥試験を行う場合、その試験期間（最低 1 2 週以上）を記入してください。馴養期間中の処理水採水頻度を記入してください。また、汚泥貯留部の定義、容量を明記してください。

### ●記載事例

汚泥試験期間は○週間とする。本申込浄化槽は、汚泥引き抜き頻度 1 回/年を想定しているため、年間発生汚泥量は【試験期間中の発生汚泥量×52 週/○】で算出し、占有体積を積することにより汚泥貯留容量を算出する（52 週の中には馴養期間も含まれます）。

(メモ：汚泥試験においては、水質データが合格域に達しており、試験結果を基とした計算による汚泥容量が申込浄化槽の汚泥蓄積可能な容量を上回った場合、性能評価申請時の申請構造にて、汚泥貯留容量を構造上拡大させることにより、性能評価上合格となる場合があります。)

## 7) 再試験

記載事項：「浄化槽の性能評価試験方法細則」(5.3.1)に規定された再試験を行うか、行わないか記入してください。再試験を行う場合、別途費用が必要になります。また、再試験を行う時期を記入してください。

### ●記載事例 1

- ・「浄化槽の性能評価試験方法細則」(5.3.1)に規定された再試験を行います。
- ・「突発的、または、周期的に申込み値を大幅に上回る値が測定された試験」が終了した後、温度移行や流入条件の変更を行う前に、引き続き再試験を行ってください。

(メモ 1：試験申込除去率を A%とすると、(A%-15%)以下である測定値が、1 回以上得られた場合、これを異常値とし、再試験を行う必要があります。再試験は、異常値が得られた試験（恒温通常負荷試験、恒温短期負荷試験、低温負荷試験）を 1 ユニット行います。

メモ 2：再試験の値を、申込項目毎に記入して下さい。)

### ●記載事例 2

- ・「浄化槽の性能評価試験方法細則」(5.3.1)に規定された再試験を行います。
- ・全試験終了後再試験を行ってください。

(メモ：1 基試験においてこの例を適用すると、低温負荷試験の再試験は、恒温短期負荷試験終了後に改めて行うこととなります。)

# 記入例

## 8) 恒温短期負荷試験の追加試験

記載事項：恒温短期負荷試験においては、○取得率にかかわらず、恒温通常負荷試験と恒温短期負荷試験をあわせて16週をこえない範囲で追加試験を行うことが可能です。(恒温短期負荷試験の○取得率が75%であっても、希望により追加試験を行うことが出来ます。)追加試験を行う条件を記入してください。

### ●記載事例1

恒温短期負荷試験○取得率が100%になるまで恒温短期負荷試験の追加試験を行ってください。  
(メモ：恒温通常負荷試験と恒温短期負荷試験をあわせて16週を超えることは出来ません。)

### ●記載事例2

恒温短期負荷試験の追加試験を行わなければ、試験不合格となる場合のみ追加試験を行ってください。

## 9) 添付資料

試験条件 別紙

上記に記載の1. 及び2. の事項すべてについて確認・了解のうえ、試験を申し込みます。

● 試験申込責任者：(以下空欄に自筆で署名、捺印して下さい。)

会社名：

正式な試験申込時に、試験申込責任者の自筆署名、捺印を行ってください。

部署名：

氏名：

会社名、部署名部分はゴム印、ワープロ打ち等でもかまいません。印

t e l :

最後に：本確認書は、この記入例のとおり複数枚となっても差し支えありません。

ただし、複数枚となった場合は、お手数ですが試験申込責任者印を用いて割印を押印してください。ご協力よろしく申し上げます。



別紙 試験条件

項目	申込者記入欄 (記入方法：□のみの項目はいずれかにレ印をチェックするか、□を塗りつぶし、その他は具体数値、構造、方法等を記入して下さい。)
処理区分	<input checked="" type="checkbox"/> 合併処理 <input type="checkbox"/> 総合処理 (特記事項 ) <input type="checkbox"/> その他 ( )
性能評価申請予定の 浄化槽の区分・概要等	<input checked="" type="checkbox"/> 家庭用浄化槽 <input type="checkbox"/> 一般浄化槽 <input type="checkbox"/> BOD 除去型浄化槽 <input type="checkbox"/> 窒素除去型浄化槽 <input checked="" type="checkbox"/> 窒素・磷除去型浄化槽 <input type="checkbox"/> その他の浄化槽 (申込項目： ) 申込処理水質 BOD <u>10</u> mg/L 以下、T-N <u>10</u> mg/L 以下、T-P <u>1</u> mg/L 以下 pH <u>      </u> 、大腸菌群数 <u>      </u> 個/cm <sup>3</sup> 以下 その他 <u>      </u> <input checked="" type="checkbox"/> 直接流入型浄化槽 <input type="checkbox"/> 破碎流入型浄化槽 処 理 対 象 人 員：     5       人 ~     10       人 日平均処理汚水量：   1       m <sup>3</sup> ~   2       m <sup>3</sup>
試験槽形状	<input type="checkbox"/> 一体型 (FRP 製等) <input checked="" type="checkbox"/> 分割型 (単位装置組み合わせ型) <input type="checkbox"/> その他 ( ) 試験槽寸法 (最大) 幅 1 m、長さ 4 m、高さ 1.8 m 試験槽の 流入管底 1.5 m                      放流管底 1.35 m オーバーフロー開口 <input checked="" type="checkbox"/> あ り                      □ な し
試験槽規模	<input type="checkbox"/> 実槽                      人槽 <input checked="" type="checkbox"/> フルスケールモデル (実機に詰め物をしたもの、スケールダウンが発生しないプラント等) <input type="checkbox"/> モデルプラント スケールダウンの比率
試験汚水量の設定	日平均処理汚水量：     1       m <sup>3</sup> 移送流量                      13     L/分 最大瞬間流量                59     L/分 恒温短期負荷試験 k 値 (以下のいずれかの数値に○印) <input checked="" type="checkbox"/> 1.5   1.45   1.35   1.3   1.25   1.2
試験槽付帯設備	電動機器の仕様 (ブロー、ポンプ類、制御盤) ブロー-   100V   60 W   60L/分   1 基 凝集財添加装置   100V   50 W   1       基

# 記入例

項目	申込者記入欄 (記入方法：□のみの項目はいずれかにレ印をチェックするか、□を塗りつぶし、その他は具体数値、構造、方法等を記入して下さい。)
馴養・温度移行馴養 初期調整 汚泥投入操作	馴養期間及び終了条件 例1 5週とする。 例2 目標処理性能が3点連続確保された時点を馴養終了とする。
	馴養期間採水頻度 1回/週
	シーディング剤使用 <input checked="" type="checkbox"/> あり ・ <input type="checkbox"/> なし 例1 <input checked="" type="checkbox"/> 社製 <input checked="" type="checkbox"/> 例2 活性汚泥
	温度移行期間及び終了条件（1基試験の場合にのみ適用） 例1 5週とする。 例2 目標処理性能が3点連続確保された時点を馴養終了とする。
	温度移行方法（1基試験の場合にのみ適用） 例1 低温負荷試験終了後、試験用原水水温を20度上昇させる（温度勾配は必要ない）。 例2 低温負荷試験終了後、1週間毎に15度、18度、20度と、試験用原水水温を上昇させる。
	温度移行期間採水頻度（1基試験の場合にのみ適用） 例1 1回/週 例2 試験用原水水温を18度としてから、1回/週の採水を行う。
	初期調整項目をまとめた資料 <input type="checkbox"/> あり ・ <input checked="" type="checkbox"/> なし *維持管理要領書の「第一回目の保守点検内容」とします。
	汚泥投入操作 <input checked="" type="checkbox"/> あり ・ <input type="checkbox"/> なし 汚泥投入量： 200 L 想定濃度 50000 mg/L (汚泥投入操作を行う場合にのみ適用)
	汚泥投入箇所： 嫌気濾床槽 第1室に100L、第2室に100L
	保守点検・清掃
最小人槽の清掃頻度 1回/12ヶ月)	
20℃と13℃の設定値の変更 <input checked="" type="checkbox"/> あり ・ <input type="checkbox"/> なし 「あり」の場合は、対比表があるか	
<input checked="" type="checkbox"/> あり ・ <input type="checkbox"/> なし 維持管理要領書に、「冬季は、凝集剤添加量を多くする。」と記載しています。	
モデルプラントの場合、性能評価申請予定浄化槽と保守点検方法が異なる部分があるか <input checked="" type="checkbox"/> 同一 ・ <input type="checkbox"/> 異なる	
性能評価申請予定浄化槽特有の管理項目 <input checked="" type="checkbox"/> あり ・ <input type="checkbox"/> なし 従来の家庭用合併処理浄化槽に比べ、凝集剤添加装置の調整が必要となる。	

## 試験槽の確認項目

申込者記入欄					試験員記入欄
確認項目	基準値	計測方法	備考	実測値	
必須項目					
選択項目					

付属資料 2 記入例

試験槽の確認項目

申込者記入欄					試験員記入欄
確認項目	基準値	計測方法	備考	実測値	
必須項目	担体流動槽	散気風量	80L/min	風量計	試験槽には、担体流動槽への散気風量が測定できる風量計を設置する。
	循環エアリフトポンプ	エアリフトポンプ風量	10L/min	風量計	試験槽には、循環エアリフトポンプへの吐出風量が測定できる風量計を設置する。
選択項目	嫌気濾床槽 1室	長さ	1200mm	メジャー	流入管部から仕切り板まで。FRPで製作する都合上、1~2cm程度の誤差が発生する可能性がある。
		幅	1000mm	メジャー	
		水位	1350mm	メジャー	HWLを測定する。
		濾材容量	600L	ポリバケツで容量を測定	
	嫌気濾床槽 2室	長さ	800mm	メジャー	
		幅	1000mm	メジャー	
		水位	1350mm	メジャー	HWLを測定する。
		濾材容量	400L	ポリバケツで容量を測定	
	担体流動槽	長さ	1200mm	メジャー	
		幅	1000mm	メジャー	
		水位	1350mm	メジャー	
		濾材容量	300L	ポリバケツで容量を測定	
バツフル位置		生物濾過槽側から長さ方向に200mm	メジャー		
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮

好気槽の散気風量及びエアリフトポンプなどの試験槽設計基準においてばっ気強度や風量を設定している項目は、確認必須項目となります。散気風量、エアリフトポンプ等の項目と、基準値、計測方法を必ず記入してください。  
 (風量計の設置は、記載例のように個別に設けることによりそれぞれの合計値から試験槽全体の必要(使用)風量も測定する方法と試験槽全体にかかる風量計を設け、別途好気槽への散気風量を測定する風量計を設けることにより、その差分からエアリフトポンプ等への風量を算出するような設置方法も選択可能です。)

## 保守点検チェックリスト

保守点検用チェックリスト				
日時		年 月 日		
保守点検員氏名				
確認項目	点検を行う状態	設定値	適正範囲	確認
槽				
槽				
槽				
槽				

付属資料3 記入例

保守点検チェックリスト

保守点検用チェックリスト					
日時		年 月 日			
保守点検員氏名					
確認項目	点検を行う状態	設定値	適正範囲	確認	
流量調整槽	槽内 DO	$MWL \leq X \leq HWL$	特になし		_____ mg/L
	槽内 pH	$MWL \leq X \leq HWL$	右の範囲内	5.8~8.6	* 槽内 pH 値が適正範囲でないときは維持管理要領書〇ページを参照し対策を講じること
	移送水量	$MWL \leq X \leq HWL$	4 L/min	3~5L/min	_____ L/min → _____ L/min
	計量ボックスの清掃	特になし	越流せき部をブラシでこする。生物膜を残さない。		清掃 有 ・ 無 * 清掃方法は維持管理要領書〇ページ参照
	スクリーンの清掃	特になし	スクリーン部をブラシでこする。		清掃 有 ・ 無
	底部堆積汚泥の確認	特になし	3ヶ所測定し、平均が10cm以上ならば、底部汚泥を引抜く。		汚泥厚 _____ cm 引抜き 有 ・ 無
	壁面の清掃	$LWL \leq X \leq MWL$	壁面をブラシでこする。		清掃 有 ・ 無
	∴	∴	∴	∴	∴
嫌気濾床槽	異常な水位上昇	特になし	特になし	$LWL \leq X \leq HWL$	良 ・ 不良
	スカム生成状態	特になし	特になし		有 _____ cm ・ 無
	水温	特になし	13 or 20		°C
	透視度	特になし	特になし		度
	pH	$MWL \leq X \leq HWL$	5.8~8.6		
	DO	$MWL \leq X \leq HWL$	特になし		mg/L
	底部堆積汚泥の確認	移送バツフル内測定	特になし		Cm
	槽内壁面の清掃	特になし	壁面をブラシでこする。		
∴	∴	∴	∴	∴	

# 様式リスト

---

## 《様式 1》

### 試験申込書

様式 1 の記入例に従い、様式に従ってワープロ等で浄書きしてください。  
また、社印、代表者印を押印してください。

---

## 《様式 2》

### 性能評価申請浄化槽の「設計基準」、試験槽設計根拠、 および試験槽実数値の比較表

---

## 《様式 3》

### 管理性能評価書類

---

## 《様式 4》

### 構造方法の概要

---

## 《様式 5》

### 標準設計諸元表

---

## 《様式 6》

### 浄化槽試験の試験設定条件の変更願い

---

## 《様式 7》

### 試験のやり直し届

---

## 《様式 8》

### 試験の継続に関する情報の開示願い

---

## 《様式 9》

### 取り下げ届

---

## 《様式 10》

### 別途分析申込書

---

## 《様式 11》

### 搬入搬出計画書

---

---

《様式 12》

申込者指定登録作業員の登録申請書

---

《様式 13》

身分証明書

---



平成 年 月 日

## 試験申込書(浄化槽)

一般財団法人 日本建築センター 御中

## 申込者

会社名

印

代表者名

印

所在地 〒

電話

下記について、浄化槽の試験を受けたいので、次のとおり申します。申込にあたっては、一般財団法人日本建築センター浄化槽試験業務約款及び同評定等業務規程を遵守します。また、この申込書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

## 記

件名			
試験の方法	適用する性能評価試験方法（予定）		
	●恒温短期評価試験方法 【 1 基試験 2 基試験 】		
連絡先	会社名： 所在地：〒 部 課 名： 担当者名： 電話番号： FAX 番号： e-mail：	承諾印及び承諾日	※
	試験手数料請求先 (会社名のみ記入)	手数料額 (税込)	※
請求書送付先 (会社名のみ記入。ただし、請求書送付先が【連絡先】と違う場合は住所も記入のこと。)			

## (注意)

- ① 申請者が法人である場合には、代表者の役職及び氏名も併せて記載して下さい。また社印、代表者印を押印して下さい。
- ② 請求書送付先には必ず担当者名をご記入下さい。
- ③ ※印のある欄は記入しないで下さい。
- ④ 本様式は、当財団への試験申込の場合にのみ適用します。
- ⑤ 本申込書に記載された個人情報（申込者欄、連絡先欄及び請求書送付先欄に記載された内容）については、本申込みに係る評定業務以外には使用いたしません。

# 記入例

平成 年 月 日

## 試験申込書(浄化槽)

一般財団法人 日本建築センター 御中

申請者

役職名を正確に！

会社名 ●●●●株式会社 ㊞

代表者名 代表取締役社長 ●● ●● ㊞

所在地 〒●●●●-●●●●

東京都●●区●●町●丁目●番地●号

電話 03-●●●●-●●●●

下記について、浄化槽の試験を受けたいので、次のとおり申します。申込にあたっては、一般財団法人日本建築センター浄化槽試験業務約款及び同評定等業務規程を遵守します。また、この申込書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

### 記

件名	●●●●方式●●●●型／●●～●●人槽／合併処理浄化槽／汚物処理性能			
試験の方法	適用する性能評価試験方法(予定)			
	●恒温短期評価試験方法【 1基試験 2基試験 】			
連絡先	会社名： ●●●●株式会社 所在地： 〒●●●●-●●●● 東京都●●区●●町●丁目●番地●号 部課名： ●●部●●課 <small>かりがな</small> 担当者名： ●● ●● 電話番号： 03-●●●●-●●●● FAX番号： 03-●●●●-●●●● e-mail： ●●●●@●●.co.jp	承諾印及び承諾日	※  ここには何も記載しない。	
	試験手数料請求先 (会社名のみ記入)	●●●●株式会社	手数料額(税込)	※ここには何も記載しない
	請求書送付先 (会社名のみ記入。ただし、請求書送付先が【連絡先】と違う場合は住所も記入のこと。)	●●●●株式会社 <small>まるまる</small> <small>まるまる</small> ●● ●● (連絡先担当者)		

性能評価申請浄化槽の「設計基準」、試験槽設計根拠、および試験槽実数値の比較表

性能評価申請予定浄化槽の適用範囲		処理対象人員	5人～	10人	日平均処理汚水量	1.0m <sup>3</sup> ～ 2.0m <sup>3</sup>
試験槽の規模		処理対象人員	5人		日平均処理汚水量	1.0m <sup>3</sup>
No	単位装置名称	性能評価申請予定浄化槽の「設計基準」	試験槽設計根拠	性能評価申請予定浄化槽の有効数値の範囲	試験槽実数値	備考
1	嫌気濾床槽	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2室に区分し、直列に接続する。</li> <li>・有効容量は次の式によって計算した数値以上とする。  <math display="block">V \geq 1.5 + 0.4(n-5)</math>                     n：処理対象人員                      V：有効容量 (m<sup>3</sup>)</li> <li>・第1室の有効容量は、嫌気濾床槽の有効容量の3分の2から2分の1の範囲に相当する容量とする。  <math display="block">V_1 = V \times (1/2 \sim 2/3)</math>                     V<sub>1</sub>：第1室有効容量 (m<sup>3</sup>)</li> <li>・第2室の有効容量は、嫌気ろ床槽の有効容量から第1室有効容量を引いた値とする。  <math display="block">V_2 = V - V_1</math>                     V<sub>2</sub>：第2室有効容量 (m<sup>3</sup>)</li> <li>・各室の有効水深は、1.4メートル以上2.5メートル以下とする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有効容量：  <math display="block">V \geq 1.5 + 0.4(n-5)</math> <math display="block">= 1.5 + 0.4(5-5)</math> <math display="block">= 1.5\text{m}^3</math></li> <li>・第1室有効容量：  <math display="block">V_1 = V \times 2/3</math> <math display="block">= 1.5 \times 2/3 = 1.0\text{m}^3</math></li> <li>・第2室有効容量：  <math display="block">V_2 = 1.5 - V_1</math> <math display="block">= 1.5 - 1.0 = 0.5\text{m}^3</math></li> <li>・有効水深：1.4m</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有効容量                      最小値：●●●m<sup>3</sup> (○人槽)                      最大値：●●●m<sup>3</sup> (○人槽)</li> <li>・第1室有効容量                      最小値：●●●m<sup>3</sup> (○人槽)                      最大値：●●●m<sup>3</sup> (○人槽)</li> <li>・第2室有効容量                      最小値：●●●m<sup>3</sup> (○人槽)                      最大値：●●●m<sup>3</sup> (○人槽)</li> <li>・有効水深                      最小値：●●●m (○人槽)                      最大値：●●●m (○人槽)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有効容量：1.5m<sup>3</sup></li> <li>・第1室有効容量：1.0m<sup>3</sup></li> <li>・第2室有効容量：0.5m<sup>3</sup></li> <li>・有効水深：1.4m</li> </ul>	

性能評価申請予定浄化槽の適用範囲		処理対象人員	5人～	10人	日平均処理汚水量	1. 0m <sup>3</sup> ～ 2. 0m <sup>3</sup>
試験槽の規模		処理対象人員	5人		日平均処理汚水量	1. 0m <sup>3</sup>
No	単位装置名称	性能評価申請予定浄化槽の「設計基準」	試験槽設計根拠	性能評価申請予定浄化槽の有効数値の範囲	試験槽実数値	備考
1	嫌気濾床槽（つづき）	<ul style="list-style-type: none"> <li>各室の有効容量に対する濾材の充填率は、第1室 40～45%、第2室 60～65%とする。</li> <li>濾材は、材質をPPとし、汚泥を捕捉しやすく、かつ、嫌気濾床槽内の水流が短絡し難い形状とし、当該槽の底部との距離を適切に保持する等当該槽内に閉塞が生じ難い構造とする。</li> <li>標準は第1室に骨格様球状濾材を、第2室に網様円筒濾材を充填するものとし、通水試験による汚泥捕捉性、短絡試験の結果から同様の効果が得られると判断されるものを採用できるものとする。</li> <li>濾材に汚泥清掃孔（直径15センチメートル以上の円が内接するものに限る。）を設けるほか、各室の浮上物及び汚泥の有効な引き抜きができる構造とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>濾材充填率： 第1室：40% 第2室：60%</li> <li>濾材材質： PP</li> <li>濾材種類： 第1室： 骨格様球状濾材 第2室： 網様円筒濾材</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>濾材充填率： 第1室： 最小値：●% ○人槽 最大値：●% ○人槽  第2室： 最小値：●% ○人槽 最大値：●% ○人槽</li> <li>濾材種類： 第1室：骨格様球状濾材 第2室：網様円筒濾材</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>濾材充填率： 第1室：40% 第2室：60%</li> <li>濾材材質： PP</li> <li>濾材種類： 第1室：骨格様球状濾材 第2室：網様円筒濾材</li> </ul>	

性能評価申請予定浄化槽の適用範囲		処理対象人員	5人～	10人	日平均処理汚水量	1. 0m <sup>3</sup> ～ 2. 0m <sup>3</sup>	
試験槽の規模		処理対象人員	5人		日平均処理汚水量	1. 0m <sup>3</sup>	
No	単位装置名称	性能評価申請予定浄化槽の「設計基準」	試験槽設計根拠	性能評価申請予定浄化槽の有効数値の範囲	試験槽実数値	備考	
2	担体流動濾過槽	記入例として省略					
3	処理水槽						
4	消毒槽	<ul style="list-style-type: none"> <li>汚水の固形塩素接触による消毒作用を有効に継続して行うことができる構造とする。</li> <li>消毒槽の有効容量は、日平均汚水量の15分間に相当する容量以上とする。  <math display="block">V \geq 0.2 \times n / 24 \times 15 / 60</math> <math display="block">n : \text{処理対象人員}</math> <math display="block">V : \text{有効容量 (m}^3\text{)}</math> </li> <li>固形塩素剤と汚水の接触水深を容易に調整することができる構造とする。</li> <li>有効水深は、0.4メートル以上2.5メートル以下とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>有効容量：  <math display="block">V \geq 0.2 \times n / 24 \times 15 / 60</math> <math display="block">= 0.2 \times 5 / 24 \times 15 / 60</math> <math display="block">= 0.010\text{m}^3</math> </li> <li>有効水深：0.4m</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>有効容量            最小値：●●●m<sup>3</sup> (○人槽)            最大値：●●●m<sup>3</sup> (○人槽)</li> <li>有効水深            最小値：●●●m (○人槽)            最大値：●●●m (○人槽)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>有効容量：0.010m<sup>3</sup></li> <li>有効水深：0.4m</li> </ul>		
5	付帯設備 (ブロワ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ブロワ風量は、担体流動濾過槽への必要ばっ気強度●●m<sup>3</sup>/m<sup>3</sup>・hr以上にする空気量と循環エアリフトポンプに必要な空気量を合わせた風量以上の能力とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要空気量： 49.0+10=59L/分</li> <li>散気風量： ●●×V=▲▲m<sup>3</sup>/hr =49.0L/分</li> <li>エアリフトポンプ： 10L/分</li> <li>ブロワ風量：60L/分</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要空気量            最小値：●●L/分 (○人槽)            最大値：●●L/分 (○人槽)</li> <li>散気風量            最小値：●●L/分 (○人槽)            最大値：●●L/分 (○人槽)</li> <li>エアリフトポンプ            最小値：●●L/分 (○人槽)            最大値：●●L/分 (○人槽)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要空気量：59L/分</li> <li>散気風量：49.0L/分</li> <li>エアリフトポンプ：10L/分</li> <li>ブロワ風量：60L/分</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>担体流動濾過槽への散気系統と全体風量を測定するための風量計をそれぞれに設置する。</li> </ul>	

管理性能評価書類

1 試験前評価項目

NO	評価項目	評価手段	申請者 記入欄	試験員 確認欄	評価結果
	試験員コメント				
1	槽の底、周壁および隔壁は、耐水材料で造られており、かつ漏水しないか。				
2	槽の水平および槽内水位の上昇等の確認が容易に行えるよう、各単位装置の内部壁面等に水準目安線および水位線があるか。				
3	通気および排気のための開口部は、雨水、土砂等の流入を防止出来る構造か。				
4	オーバーフロー口または非常用ポンプが設備しているか。(流量調整部)				
5	維持管理要領書が実態に適合しているか。				

2 試験時評価項目

NO	評価項目	評価手段	申請者 記入欄	試験員 確認欄	評価結果
	試験員コメント				
6	槽は、水圧、自重およびその他の荷重に対して変形等がなく安全であったか。				
7	部品・部材は変形、破損、腐食が生じず長期にわたり正常な状態を維持できたか。				
8	部品・部材は、指定された位置、指定された状態で保持されていたか。(例：ろ材の浮上・流出防止等)				

9	槽内水等が開口部その他より流出しなかったか。 (例：膜目詰まりによる開口部よりのオーバーフロー等)				
10	槽の天井がふたを兼ねる場合を除き、天井には、保守点検や清掃、装置の補修交換が容易かつ安全にできる大きさと数のマンホール(径 45cm(処理対象人員が 51人以上の場合においては 60cm)以上の円が内接するものに限る)および密閉できるふたがあるか。				
11	嵩上げ仕様がある場合においては、その最大嵩上げた状態で管理上必要な目視可能な水面が確保されるか。				
12	各単位装置は嵩上げ仕様がある場合においては、その最大嵩上げた状態においても適切な管理が行えるか。(例：移送水量調整等)				
13	特別な操作方法を必要とする場合は、方法を図示したラベルを見やすい位置にかつ、消え難いよう表示しているか。(逆洗操作、循環量調整操作等)				
14	弁類の誤操作を生じないよう、配管および弁類には名札、記入、色分け等の方法により、流体の種類等を表示しているか。 散気管：青、逆洗管：赤、空気逃がし管：黄、エアリフトポンプ：白または灰				
15	弁類は開閉用あるいは微調整用等それぞれの使用目的に対応した適切な構造のものか。				
16	空気配管および汚泥配管はマンホール等からの作業(槽内水の採取、スカムや堆積汚泥の移送または引き出し)に障害とならないか。				
17	空気配管にオリフィスを設ける場合、その位置を明示するとともに、容易に掃除ができるか。				

18	片手で空気配管を支持しなくても、空気配管が変形あるいは破損せず弁類を操作できるか。				
19	片手で汚泥配管を支持しなくても、汚泥配管が変形あるいは破損せず汚泥配管等の掃除が適切に行えるか。				
20	移送、循環余剰水は放流水質に影響を及ぼさない部位に返送できるか。				
21	槽内水等の逆流はないか。(例：移送管内水等)				
22	保守点検は、汚水の移流をとめることなく容易に行えるか。				
23	調整の必要な部品・部材はそれを適切に行うことが可能であるか。 (例：越流せき、薬剤筒等)				
24	原水・槽内水・処理水が容易に採取可能な構造か。				
25	交換が必要な部品・部材については、容易に取り外し取付けが可能であったか。(例：散気管、散気管取付け目印等)				
26	部品・部材は破損、消耗した場合の補修、交換または補充が容易にできたか。また、補充時期の判断目安やその方法は明らかであったか。(例：ろ材補充、散気管交換等)				
27	自動機能を有する場合、状態に合わせて運転条件を調整できたか。また、保守点検時に手動で機能が確認できたか。(例：自動逆洗機能、生物ろ過槽洗浄装置等)				
28	槽内に設置された水中ポンプ等は槽外に容易に取り出せること。				
29	消毒剤装置は保守点検頻度に適合した容量であり、正				



	常に機能したか。				
30	消毒装置は保守点検および清掃作業上の安全性を確保するとともに、消毒装置内等の配管や機材は腐食を防止する構造であったか。				
31	悪臭の生じるおそれのある部分は、密閉するか、又は臭突その他防臭装置を設けられており、それが有効に機能したか。				
32	機器類は連続運転に対して故障が生じなかったか。				
33	機器類は異常な振動および騒音を発生しなかったか。				
34	汚水・汚泥および薬剤による堆積および詰まりが生じがたいような配管レイアウト(配管長、エルボ角度・箇所数等)となっていたか。(例：移送管吐出開口部等)				
35	昆虫類が発生するおそれのある部分に防虫網等が設けられており、それが有効に機能したか。				
36	槽の点検、保守、汚泥の管理および清掃を容易かつ安全にすることができたか。(例：移送管の清掃等)				

### 3 汚泥引抜き時評価項目

NO	評価項目	評価手段	申請者 記入欄	試験員 確認欄	評価結果
	試験員コメント				
37	汚泥の引き抜きが適正にかつ容易に行える構造で十分な強度を持っているか。				
38	清掃時の注意事項は、容易に見えやすい位置に、かつ容易に消えにくいよう表示しているか。(生物ろ過担体を誤って引抜かないこと等)				

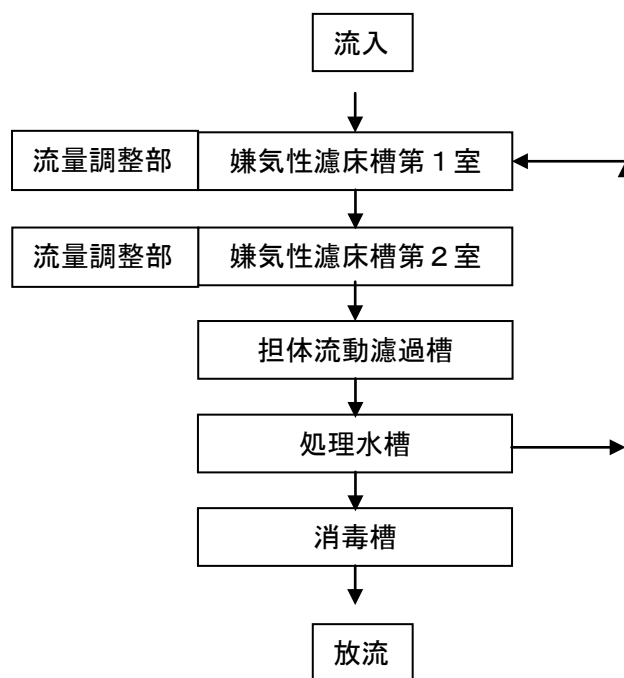


7. 装置の概要	
(1) 処理方式	処理原理を的確に表現した一般的名称とし、固有名詞的表現は避けて下さい。
(2) 処理対象人員	～ 人
(3) 日平均処理汚水量	～ m <sup>3</sup>
(4) 流入水質	BOD mg/L、COD mg/L、SS mg/L、 T-N mg/L、T-P mg/L
(5) 処理水質	BOD mg/L 以下、COD mg/L 以下、 SS mg/L 以下、T-N mg/L 以下、T-P mg/L 以下、 n-Hex mg/L 以下、pH ～ 、大腸菌群数 個/cm <sup>3</sup> 以下 説明] 該当する処理水水質(日間平均値)を項目別に記入して下さい。
(6) 処理工程	

上を流入、下を放流とし、縦方向のブロックフローを記入してください。

なお、構成槽数が多く、1枚にまとめられない等の場合は、本項目を別項とし、また2枚以上の複数枚構成としてもかまいません。

小規模合併処理浄化槽等の例として、以下に例を記述します。あくまでもイメージをとらえていただくためのもので、「(7) 各単位装置の概要」の構成単位装置(記入例)とリンクするものとしていません。あらかじめご了承ください。



<b>(7) 各単位装置の概要</b> (各単位装置の頭の番号はフローシートの順序を示してください。以下は記入例です。)	
1) 嫌気濾床槽	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2室に区分し、直列に接続する。</li> <li>・ 有効容量は次の式によって計算した数値以上とする。  <math display="block">V \geq 1.5 + 0.4(n-5)</math> <math display="block">n : \text{処理対象人員}</math> <math display="block">V : \text{有効容量 (単位: m}^3\text{)}</math> </li> <li>・ 第1室の有効容量は、嫌気濾床槽の有効容量の3分の2から2分の1の範囲に相当する容量とする。  <math display="block">V_1 = V \times (1/2 \sim 2/3)</math> <math display="block">V_1 : \text{第1室有効容量 (m}^3\text{)}</math> </li> <li>・ 第2室の有効容量は、嫌気ろ床槽の有効容量から第1室有効容量を引いた値とする。  <math display="block">V_2 = V - V_1</math> <math display="block">V_2 : \text{第2室有効容量 (m}^3\text{)}</math> </li> <li>・ 各室の有効水深は、1.4メートル以上2.5メートル以下とする。</li> <li>・ 各室の有効容量に対する濾材の充填率は、第1室40～45%、第2室60～65%とする。</li> <li>・ 濾材は、材質をPPとし、汚泥を捕捉しやすく、かつ、嫌気濾床槽内の水流が短絡し難い形状とし、当該槽の底部との距離を適切に保持する等当該槽内に閉塞が生じ難い構造とする。標準は第1室に骨格様球状濾材を、第2室に網様円筒濾材を充填するものとし、通水試験による汚泥捕捉性、短絡試験の結果から同様の効果が得られると判断されるものを採用できるものとする。</li> <li>・ 濾材に汚泥清掃孔（直径15センチメートル以上の円が内接するものに限る。）を設けるほか、各室の浮上物及び汚泥の有効な引き抜きができる構造とする。</li> </ul>
2) 担体流動濾過槽	<p style="text-align: center; font-size: 1.2em; font-weight: bold;">作成のポイント：</p> <p>試験槽の仕様、実負荷から妥当と判断可能な範囲の設計基準を、各単位装置毎に記入します。            各単位装置の設計基準の記入イメージは、昭和55年建設省告示第1292号を参考にしてください。</p> <p>試験槽の水深を拡大、スケールアップ等の設計基準を構築した場合の妥当性判断は、試験槽の試験結果のほか、別途行う実大規模等の水理試験結果の添付により、当該基準の妥当性を検証することとなります。</p>
3) 処理水槽	<p>なお、旧認定を活用した申請（例：性能評価区分5など）の場合は、旧認定設計基準を記述することになりますが、審査の過程で許容される設計基準の見直しを行う場合があります。</p>
4) 消毒槽	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 汚水の固形塩素接触による消毒作用を有効に継続して行うことができる構造とする。</li> <li>・ 消毒槽の有効容量は、日平均汚水量の15分間に相当する容量以上とする。  <math display="block">V \geq 0.2 \times n / 24 \times 15 / 60</math> <math display="block">n : \text{処理対象人員}</math> <math display="block">V : \text{有効容量 (m}^3\text{)}</math> </li> <li>・ 固形塩素剤と汚水の接触水深を容易に調整することができる構造とする。</li> <li>・ 有効水深は、0.4メートル以上2.5メートル以下とする。</li> </ul>

## 標準設計諸元表

説明]

以下記入例にならい、申請浄化槽等の構成単位装置に見合うように項目、記入内容を検討のうえ、作成してください。

処理対象人員		500	600	700	800	900	1,000
処理水量 (m <sup>3</sup> )		100	120	140	160	180	200
		単 位					
流量調整槽	調整能力	—	流出する汚水量が流入する1日当りの平均汚水量の24分の1の1.0倍以下				
	貯留能力	m <sup>3</sup>					
	滞留時間	時間					
	有効容量	m <sup>3</sup>					
ばっ気槽	ばっ気時間	時間					
	設定MLSS濃度	mg/L					
	汚泥返送比	%					
	BODばっ気槽負荷	kg/(m <sup>3</sup> ・日)					
	送気量	m <sup>3</sup> /(m <sup>3</sup> ・時)					
	汚泥日令	日					
	有効容量	m <sup>3</sup>					
接触ばっ気槽	滞留時間	時間					
	接触材材質	—					
	接触材容量	m <sup>3</sup>					
	接触材比表面積	m <sup>2</sup> /m <sup>3</sup>					
	接触材ピッチ	m					
	送気量	L/分					
	有効容量	m <sup>3</sup>					
回転円板式生物酸化槽	型式	—					
	滞留時間	時間					
	BOD負荷	kg/日					
	BOD円板表面積負荷	g/(m <sup>2</sup> ・日)					
	円板必要面積	m <sup>2</sup>					
	液量面積比	L/m <sup>2</sup>					
	必要槽容積	m <sup>3</sup>					
	回転数	rpm					
沈殿槽	滞留時間	時間					
	越流負荷	m <sup>3</sup> /(m・日)					
	水面積負荷	m <sup>3</sup> /(m <sup>2</sup> ・日)					
	平面積	m <sup>2</sup>					
	越流せき	m					
	有効容量	m <sup>3</sup>					

処理対象人員			500	600	700	800	900	1,000
処理水量 (m <sup>3</sup> )			100	120	140	160	180	200
			単 位					
砂濾過装置	塔数		基					
	塔径		mm					
	流れ方向		—					
	濾層数		—					
	濾過材	濾層厚	砂層	mm				
			アンソサイト層	mm				
			支持層	mm				
		有効経	濾過砂	mm				
			アンソサイト	mm				
		均等係数	濾過砂	—				
		アンソサイト	—					
	濾過速度		m/hr					
	洗浄水または洗浄空気流速		m/hr					
活性炭吸着装置	塔数		基					
	塔径		mm					
	流れ方向		—					
	活性炭	原料		—				
		形状		—				
		硬さ		%				
		大きさ		メッシュ				
		充填密度		kg/m <sup>3</sup>				
比表面積		m <sup>2</sup> /m <sup>3</sup>						

浄化槽試験の試験設定条件の変更願い

一般財団法人 日本建築センター  
浄化槽試験所長 井上 廣輝 殿

試験申込責任者

会社名

印

部課名

氏名

印

平成 ○年○月○日付けで浄化槽試験を申し込みしました、○○○型の試験槽モデルプラントを以下の通り変更させていただきたく、お願いいたします。

- ・ 変更前の状況
- ・ 変更理由
- ・ 変更箇所
- ・ 変更方法

以上

承	
諾	
印	

## 試験のやり直し届

一般財団法人 日本建築センター  
浄化槽試験所長 井上 廣輝 殿

試験申込責任者  
会社名  
部課名  
氏 名

印

印

1. 申込年月日
2. 当該申し込に係わる構造方法又は建築材料の名称
3. 理由
4. 試験のやり直しに伴う変更箇所など

承 諾 印	
-------------	--



### 試験の継続に関する情報の開示願い

一般財団法人 日本建築センター  
浄化槽試験所長 井上 廣輝 殿

試験申込責任者  
会社名 印  
部課名  
氏名 印

5. 申込年月日

6. 当該申し込に係わる構造方法又は建築材料の名称

7. 理由

上記案件につき、再試験、追加試験、試験中断等、試験の継続した実施に関する意思決定が必要であるため、浄化槽の性能評価方法細則に基づく情報の開示を希望します。

内容 :

試験期間中に以下の内容に該当する状態となった場合、本書をご提出ください。処理水質の実数値を公表いたします。

- ① 高度処理型浄化槽において、申込項目の取り下げ、数値の変更が想定される場合。
- ② 『浄化槽の性能評価試験方法細則第一章 5. 3. 2 再試験』に該当する再試験を必要とする測定値が検出された場合で、試験のやり直し等が想定される場合。

また、上記に示した状況以外でも、当試験所が処理水質の実数値公表が妥当であると判断した場合は、数値を公表することが可能です。

承	
諾	
印	

## 取り下げ届

年 月 日

一般財団法人 日本建築センター 御中

申込者の住所または  
主たる事務所の所在地  
申込者の氏名又は名称 印

1. 申込年月日 年 月 日

2. 当該申込に係る構造方法又は建築材料の名称

上記による申込については、下記の理由により申込を取り下げたく届け出ます。

(理由)

(注意)

- ① 申込者が法人である場合には、代表者の役職及び氏名も併せて記載してください。
- ② 氏名（法人の場合にあっては、代表者の氏名）の記載を自署で行う場合においては、押印を省略できます。
- ③ 不要な文字は、抹消してください。

## 別途分析申込書

一般財団法人日本建築センター  
浄化槽試験所長 井上 廣輝 殿

会社名  
申込責任者  
所在地  
電話

印

下記について、処理水の水質分析を行いたいのので、次のとおり申込みます。水質分析に必要となる費用は、浄化槽試験の申込者が負担いたします。

記

件名	
採水頻度	
申込項目	

承 諾 印	
-------------	--

### 搬入搬出計画書

#### 搬入計画

搬入期間	H . . . ~ H . . .			
作業人員	○日目 人 ○日目 人			
作業用大型機械	○日目      △△△車      ○台 △△△車      ○台 ○日目      △△△車      ○台			
計画				
作業内容	○日目	○日目	○日目	○日目
	矢印等を用い、タイムフローを作成して下さい。			
備考：				

#### 搬出計画

搬入期間	H . . . ~ H . . .			
作業人員	○日目 人 ○日目 人			
作業用大型機械	○日目      △△△車      ○台 △△△車      ○台 ○日目      △△△車      ○台			
計画				
作業内容	○日目	○日目	○日目	○日目
	矢印等を用い、タイムフローを作成して下さい。			
備考：				





## 2. 添付資料

- ・ 所属会社が発行する身分証明書写しまたは《様式 13》による身分証明書
- ・ 所属する会社を説明するもの（会社案内等）
- ・ 浄化槽管理士免状写し
- ・ 略歴

浄 化 槽 試 験 所 登 録 印 欄
本欄に「登録印」無きものは無効

# 身 分 証 明 書

一般財団法人日本建築センター  
評定部浄化槽試験所長 殿

会社名  
代表者名  
所在地 〒  
電話

印  
印

下記の者が当社の社員であることを証明致します。

1. 所属部署
2. 職 位
3. 氏 名
4. 入社年月日
5. 生年月日

半身写真を貼付  
(白黒可、6ヶ月以内のものに限る)

申込者が指定した維持管理業者が維持管理を行う場合で、所属会社が発行する身分証明書が無い場合は本様式を使用してください。所属会社が発行する身分証明書がある場合は、本身分証明書を提出する必要はありません。